

東日本大震災に伴う住宅・生活再建支援制度の申請はお早めに

被災者生活再建支援制度

■支援対象 居住する住宅が全壊または大規模半壊とされた世帯

居住する住宅が半壊以上の被害認定または大きな地盤被害など、やむを得ない事由により当該住宅を解体するに至った場合「全壊」扱いとなります。

自己所有の住宅に限らず、借家やアパートなど賃貸住宅に居住し、被災した場合も対象となる場合があります。

■申請期限

◇基礎支援金 平成26年4月10日（解体の場合は解体完了まで）

◇加算支援金 平成27年4月10日（基礎支援金を申請期限までに申請しないと加算支援金も申請できなくなります）
※必要書類など、詳しくは問い合わせください

千葉県液状化等被害住宅再建支援事業

■支援対象① 市内の一戸建ての住宅に平

成23年3月11日時点で居住していた被災世帯で、次のいずれかに該当する世帯

◇地盤被害により半壊または一部損壊の被害を受けた住宅の地盤を復旧（基礎の修復を含む）した世帯
◇半壊の被害を受けた住宅を補修した世帯

■支援対象②

震災時に住んでいた住宅以外で液状化などの地盤被害を受けた市内の一戸建ての住宅を解体した場合、次のいずれかに該当する人（不動産業

を生業とする人は対象となりません）

◇平成23年3月11日以前から継続して当該住宅を所有する人、またはその親族・相続人

◇平成23年3月11日に新築中であつた当該住宅の建築主
対象となる被災住宅の具体例

◇別棟（いわゆる離れ）
◇震災時に未入居であつた所有住宅（別荘含む）
◇貸家

■申請期限

平成27年4月10日までに工事完了の上、申請してください。

被災者生活再建支援制度を利用して申請する人が千葉県液状化等被害住宅再建支援事業を利用することはできません。必要書類など、詳しくは問い合わせください。

問い合わせ 社会福祉課 ☎(50)1209

介護保険要介護認定を受けている人へ 障害者控除対象者認定書を交付します

市では、介護保険の要介護認定を受けている人に、所得税および市県民税の障害者控除を受けるための「障害者控除対象者認定書」を申請により交付します。

この認定書は、平成25年度の所得税および平成26年度の市県民税の申告時に使用できます。

■対象

市の要介護認定で要介護1から要介護5の認定を受けた、満65歳以上の人。

ただし、認定調査票の認知症高齢者と障害高齢者の日常生活自立度が両方ともほぼ自立の人は対象外です。
※身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人は除く

■申請受付

本人またはその人を扶養

被災者住宅再建資金 利子補給事業

市では、東日本大震災により自ら居住していた住宅に被害を受けた被災者または、その親族が「被災した住宅の補修」または「市内で新たな住宅の建設・購入」のために100万円以上の資金を金融機関から借り入れた場合、返済利子を助成します。

■対象 次の要件をすべて満たす人
◇り災証明書の交付を受けた住宅（以下「被災住宅」という）を自己または親族が所有し、震災発生時に自己または親族が当該被災住宅に居住していた人
◇市内に住宅の再建などをす

る人
◇住宅再建資金について、平成23年3月11日以降に100万円以上の金銭消費貸借契約を金融機関などと締結し、平成26年3月31日までに融資の実行を受けた人

◇利子補給を受けようとする融資について、同様の利子補給を他から受けていない人、または他から受けようとしていない人
◇市税などの滞納がない人

■助成期間 借入日から5年以内
■助成対象借入限度額 500万円以内
■助成率 年2.0%（融資金利が年2.0%未満の場合はその金利）

■申請期限

◇借入資金に係る第1回目の返済予定日が平成25年中の場合 12月27日（金）まで

※申請期間が経過した場合でも平成26年3月31日（月）までの申請は、利子補給の一部を受給することができますので、問い合わせください

◇借入資金に係る第1回目の返済予定日が平成26年1月1日から3月31日の期間内の場合 平成26年3月31日（月）まで
※被災者住宅再建資金利子補給事業は、現段階で平成26年3月31日をもって終了する予定です

■その他

前年1月から12月までの1年間に金融機関に支払った借入金の利子に対する助成金を毎年2月に交付します。
※提出書類など、詳しくは問い合わせください

問い合わせ 都市整備課 ☎(50)1214

叙勲受章者

危険業務従事者叙勲



瑞宝双光章
【元千葉県警部】
石田昭さん
(富田)



瑞宝単光章
【元千葉県警部】
神崎光男さん
(大戸)



瑞宝単光章
【元千葉県警部】
崎山勇さん
(谷中)



瑞宝単光章
【元佐倉市八街市酒々井町消防組合消防司令長】
小林哲男さん
(佐原イ)



従六位旭日双光章
叙位・叙勲
【元香取市議会議員】
故濱田範雄さん
(八筋川)



正七位瑞宝双光章
【元香取広域市町村圏事務組合消防本部消防司令長】
故中村直久さん
(野田)



旭日単光章
【元香取市議会議員】
故八代浩さん
(岩部)

